

平成 27 年度 第 3 回 国立市子ども総合計画審議会 会議録

会議の概要

開催日時	平成 27 年 7 月 28 日 (火) 19 時 00 分から 21 時 00 分まで	
開催場所	国立市役所 3 階 第 3 会議室	
出席者の氏名	委員	加藤悦雄 (大妻女子大学) 堀井雅道 (国士舘大学) 牧野陽一郎 (国立市立小・中学校校長会) 吉田順 (国立市私立保育園園長会) 藪田圭以子 (国立市認証保育所連絡会) 小澤崇文 (国立市私立幼稚園協会) 樋口景子 (市民) 本島純子 (市民)
	事務局	馬橋利行 (子ども家庭部長) 吉村知高 (児童青少年課課長補佐兼保育・幼稚園係長) 田代和広 (児童青少年課長) 庄司沙絵 (同 児童・青少年係) 松葉篤 (子ども政策担当課長)
欠席委員	鳩山徹郎 (公益財団法人東京 YMCA) 堀江建治 (日本ボーイスカウト東京連盟) 石田環 (市民)	
議 事	(1) 「第三次国立市子ども総合計画」の概要について (2) 「第三次国立市子ども総合計画」の重点施策について (3) 「第二次国立市子ども総合計画」の施策評価について (4) 「第三次国立市子ども総合計画」策定に向けた施策シートの作成について (5) ニーズ調査の集計結果について (6) その他	
傍聴人の数	3 名	
配付資料	会次第 資料No.1 「第三次国立市子ども総合計画」の概要 (案) 資料No.2 「第二次国立市子ども総合計画」の取組み状況 (案) 資料No.3 「第三次国立市子ども総合計画」策定における重点施策候補 (案) 資料No.4 「第三次国立市子ども総合計画」策定に向けた施策シート 資料No.5 国立市教育大綱	

議事要旨

第3回子ども総合計画審議会 開会の挨拶

●会長

本日はお忙しいところご参集いただき有難く思う。初めに配布資料の確認をお願いする。

●事務局

資料の確認。

●会長

本日の主な議題は第三次子ども総合計画の重点施策が中心になる。では(1)「第三次国立市子ども総合計画」の概要について説明をお願いする。

議事(1)「第三次国立市子ども総合計画」の概要について

●事務局

資料No.1に基づき説明。

庁内の推進会議で出た意見等を踏まえ、ご議論いただきたい。

●会長

まず計画の対象について、「おおむね18歳未満のすべての子ども」となっているが、妊娠期からの支援も含むとすると、表現をどうするかということである。これについてご意見等はあるか。実際問題としては、妊娠期の施策も入ってくるか。

●事務局

そうである。

●会長

であれば入れたほうが分かりやすいと思うが、いかがであるか。

●委員

他の自治体では「生まれる前から」以外にどういう表現があるか。

●事務局

立川市では「生まれる前からおおむね18歳までのすべての子どもと子育て家庭」という表記にしている。子ども・子育て支援事業計画でもネウボラが出ているし、特定妊婦の支援があるので、含めた表現の方がいいと考えている。

●委員

ネウボラだと、妊娠・出産期からおおむね 18 歳までの切れ目ない施策というかたちになっている。

●会長

妊娠・出産期からという妊娠と出産する時期も強調して、つながっていくという感じである。

●副会長

本計画が子どもに対する支援と親に対する支援ということであるなら、子どもという場合、「生まれる前から」という表現はどうか。

●委員

受胎児を子どもの命の始まりとみるのかというのは医学界でも議論があるだろうから難しいかもしれない。

●副会長

法的には民事上は相続権を胎児も認めているが、刑法上は独立呼吸説で生まれてからである。権利条約と言う法律の観点からすると、子ども支援という場合は生まれてからのほうがいいのではないか。生まれる前というのは親支援ではないかと思うが。

●委員

生まれる前からの支援を入れるのは重要だと思うが、表現が難しい。立川市のように「生まれる前から」とすると子どもが対象というイメージを受けるが、妊娠期からとすると親、家族も対象に入ってくる感じになる。この計画ではどちらが適切なのか、あるいはほかの表現があるのか。

●会長

子育て支援と子育て支援、両方含めた表現を考え始めると難しくなる。

●事務局

今後、健康増進課で不妊治療の施策が出てくると当然出産前からの施策になるので、子どもだけではなくこれから子どもを産み育てる支援という視点も必要になる。

●副会長

では「おおむね 18 歳未満の子どもと、出産前から出産後にわたった大人への支援」になるか。

●委員

立川市の「生まれる前から」というのはうまい表現だと思う。不妊治療をしている方は妊娠したくて取り組んでいるわけだから「妊娠期から」としてしまうと、伝わりにくい気がする。

●会長

そうすると「おおむね 18 歳未満のすべての子どもと、子どもを取り巻く家庭や地域社会」の「家庭」の横に括弧をつけるか。

●会長

こういう表現がいいのではないかというご意見はあるか。

●事務局

「これから生まれてくる命」はどうか。子どもは何歳からという議論になりかねないので。

●会長

出産、妊娠期からというのは硬い表現なのでこういう表現になったのだと思うが、それを加味するということでは委員の皆さんのご意見は一致しているということによろしいか。

●委員

はい。

●事務局

それでは事務局で検討させていただく。

●会長

「おおむね 39 歳以下まで」というのは最終的には取るのか。実際には 39 歳以下の若者支援も入ってくることになるが。

●事務局

他の自治体の表現を参考に事務局で決定させていただくことによろしいか。

●会長

はい、ではそういうことでお願いしたい。次に 3 ページの基本理念の文章で「ひとり親家庭」のところだが、指摘されたのはどういうところか。

●事務局

ひとり親家庭は養育能力が低いと捉えられかねず、出していいのかという指摘があった。

ひとり親家庭でちゃんと養育している家庭もあるのでということである。

●会長

ここの表現を改める必要があるということだが、いかがだろうか。

●副会長

「ひとり親家庭」が「家庭の養育能力の低下」につながっているから問題であるということか。

●委員

必要だと思う。

●副会長

であれば別の文章で入れるか。

●委員

「ひとり親家庭」を一つ前の文章に組み込むというのはどうか。「少子化・核家族の増加やひとり親家庭の増加、地域の繋がり希薄化の進展により」という形で。「その背景には」から「ひとり親家庭」が削られて、その後の文章をどうするか。背景には労働問題とか経済問題が貧困問題につながるというところもあり、社会的変化なのだが、社会の変化を貧困問題以外にどこまで書くということなのかという気がする。

●副会長

「孤立した不安な子育てを余儀なくされている保護者、困難を抱えているひとり親家庭が増えています」はどうか。

●委員

「ひとり親家庭」というのは少子化・核家族化の後くらいに入れて。

●副会長

「家庭の養育能力の低下」というのが問題なのであろう。

●委員

「低下」というよりも核家族で養育するのが困難になってきたということである。

●会長

「生きづらさを抱えている子育て世帯や子どもが増えている」ではどうか。

●副会長

何をもって低下なんだと言われるから、「低下」はやめてはどうか。

●事務局

「少子化や核家族化」の並列に「ひとり親家庭」を入れて、その背景には経済的状況などがあるので、養育について「育て辛さ」というような文言を使って、またメールで確認させていただく。

●委員

現実問題として、ひとり親家庭の状況を市で把握されていると思うが、どれだけ状況をつかんでいるか、それが施策に反映する大きな問題になるのではないか。

●会長

そのあたりも、少し後になるが調査結果に出てくると思う。

では次に、その下の基本理念であるが、前回の話し合いを踏まえて事務局案を作成し委員に確認した上で決定したものだが、「地域と子どもと家族」は「地域」と「家族」に支えられて「子ども」が真ん中にあるのかと思っていたが、「子ども」が最初にあってもいいかと思う。いかがか。

●委員

「子どもと家族と地域」か。

●会長

では「子どもと家族と地域」でよいか。事務局としてのこだわりがあったのか。

●事務局

子ども施策が中心であれば最初に持ってくる方がよいのではないかという指摘を受けた。

●委員

地域環境があってそこに子どもや家族があって、というイメージなのかと思っていたが、やはり子ども総合計画だから「子ども」が初めに在ったほうがいいのかという感じもする。

●会長

「地域」がくることで地域も頑張らないといけないというメッセージが込められているのかという気がしていた。

●委員

大した問題ではないのかもしれないが、こだわってもいいのかもしれない。第三者から見ると子どもが最初にあったほうが据わりがいいのかもしれない。

●会長

では「子ども」が先でもいいということによろしいか。では次に、5ページの基本方針「意見や感情」を「気持ち」というのは私の意見であるが、「感情」でもいいとは思いますが、「気持ち」のほうがいいのではないかと思う。いかがか。

●委員

「気持ち」のほうが子どもらしい。

●会長

では次に、7ページ施策目標（1）から（3）の「場所づくり」という言葉であるが、「場所づくり」だけでは収まらない内容になっているという意見があったようだが。表現を変えるか、注釈をつけるか。いかがか。

●副会長

確かに施策目標と取組みの内容がかけ離れているのかもしれない。「等しく過ごせる」というのは安全、安心にということなのか。

●委員

基本方針1の「子ども支援」が全部「場所づくり」という指摘があるなら「親支援」は全部「仕組みづくり」ではないかという指摘があるだろうし。子どもは仕組みをつくっても、それを利用するだけの知識が十分でなかったりするの、空間だったり心の居場所だったりがあれば、子どもは行くことはできるので、場所づくりでもいいのではないかという気がする。ただ注釈をつける必要はあるだろう。単に空間だけを指すのではないというような。

●事務局

事務局としては、注釈で補足するかたちで、敢えてこだわって場所と心の居場所ということを出してもいいかと思っている。

●会長

ここは基本方針で「子ども支援」なので子どもの領域を広げようというのがあると思うので、注釈をつけるのはいいと思う。

●副会長

「等しく」に波線がついているのはどうしてか。

●事務局

「平等」というのは硬いので「等しく」にしたのだが、「分け隔てなく」でもいい。

●委員

「分け隔てなく」というのはいい表現かもしれない。

●副会長

取組みの内容を見ると、(1)と(2)は逆ではないか。

●事務局

もともと逆だったのを変えている。

●副会長

(2)は「ありのまま」ということで子どもの権利の尊重、子どもの参加の推進にかかってくる。

●委員

前回の資料からこのままになっているが。

●事務局

その前に送ったものが逆になっていたが、事務局の考えでこうしたいということで変えている。この部分は重なってくるので、「分け隔てなく」というと支援が必要な子どものほうがより適切である。

●副会長

「等しく」というのが、ひとり親家庭やしょうがいのある子ども、外国籍の子どもが等しくいろんな権利を持っているというのはしっくりくる。間に合うのであれば逆の方がいいかもしれない。

●会長

入れ替えるならば「等しく」でもいいし「分け隔てなく」でもいいということか。

●委員

取組みの中に子どもの虐待予防や社会的自立の支援があるから入れ替えたのか。

●事務局

どちらでもとれるのだが、(2)は特別な支援が必要な方を対象にしているので、であれば「分け隔てなく」はこちらのほうがふさわしいかもしれない。「ありのまま」というのはもともと子ども自身が持っている権利などを認めるということ。虐待でも特別な支援は必要なのだが、権利の中に虐待や差別されない権利をもともと持っているものなので、特別な支援とは少し違うのかもしれないという部分で。

●委員

虐待を受けている子どもや引きこもりなど困難を抱えている若者も、ありのままの自分
でいることができない状況なので、ありのままの自分が尊重されて、ありのままの自分
であるための支援というふうに解釈すれば（１）と（２）が入れ替わっても納得できる。

●会長

では（１）と（２）を入れ替える方向でよろしいか。

（３）で問題になったのは「子どもたち自身による活動・体験を通して」というところ
だが、いかがであるか。これは子どもたち自身によるものだけではないという指摘か。

●事務局

学校教育・社会教育は、活動・体験だけが学ぶことではないので、活動・体験は取組み
の中に入ってくるもので、学校も含めて様々な学ぶ場所であるということが施策目標に入
ったほうがいいのではないかと思っている。活動・体験の中に学校教育が入るのは逆転な
のではないか。

●会長

「活動・体験」と狭くして取組みにいくのではなく、子どもたちがいろいろ学ぶという
感じであるか。

●事務局

学校教育や社会教育の中にも体験や活動はあるが、広く学ぶ中に学校でできることと市
でできること、学校と市で連携してできることがあるということである。

●会長

ここも表現の問題であるが、例えば「子どもたちが主体的に学び成長できる場所づくり」
などはいかがであるか。

●委員

問題になっているのは学校教育や社会教育を通じた施策を入れるということで、「活動・
体験を通して」というと学校以外をイメージするから狭いのではないかという話であるか。

●事務局

会長がおっしゃったように主体的に学ぶ場所づくりがある中で、学校での学びや体験や
地域での行事なども含めていろんな学びがある。

●委員

具体的に学校との連携の施策というのはどういうものがあるのかイメージがわからないの

だが、学校という空間を利用するのか、カリキュラムと連携してやるのかによって違う気がする。空間を利用するというのであればこのままでいいと思うが、そうでない取組みであれば変える必要があるかもしれない。

●会長

学校教育の中身までは踏み込んでいないのか。

●事務局

教育課程までは入らないが、教育大綱ができたのは、子どもたちが成長し学ぶ中で、福祉部局との連携や、平和の事業などをやっているところと連携してやるほうが中身が濃いものができるので、お互いが乗合をしながら具体的に施策をやっていくというイメージである。空間と両方である。放課後子ども総合プランは学校をうまく活用しながらということなので、学ぶということと両方である。

●委員

「通じた」という表現だと狭まるような気がする。「学校教育・社会教育」に縛られているような感じがするので「含めた」とか、少し幅をもたせるといいのかと思う。

●副会長

コミュニティスクールはどうか。世田谷区では夏休みに地域の方や保護者が講師になって学校を使ってお琴教室や紙工作などをやっている。学校は大変だが、組織づくりをする。

●委員

施策目標としては、学校の制度やカリキュラムとは別物なのでこのままでいいような気がする。

●副会長

「含めた」という形にしてもらえばいいと思う。

●会長

そんなところを加味していただきたい。あと、親支援の「産み育て」というところだが、これは文章のつながりの問題であるか。

●事務局

このままでいいのではないかと考えている。

●委員

何が問題だったのか。

●事務局

「産み育てられるような」と言うのがいいのではないかという意見であったが、それでは文章になってしまうので、事務局としてはこれでいいのではないかと思う。

●会長

これでいいということよろしいか。

続いて、(2)「第三次国立市子ども総合計画」の重点施策について事務局から説明をお願いする。

議事(2)「第三次国立市子ども総合計画」の重点施策について

●事務局

資料No.3に基づき1～5の説明。

●会長

それぞれの立場で日々感じておられること、様々な課題を踏まえた上でご意見を頂きたい。

●委員

子どもホームページの積極的活用というのはいろいろ問題があるのではないかと思う。情報化の時代であるから子どもたちがホームページをみるというのはあると思うが、小学生は難しい気がするし、携帯電話を持っていない子どももいるだろう。

●委員

子どもホームページというのは市でやっているイベントやキャンプなどが載っているものか。

●事務局

現在は冒険遊び場の情報や子どもの取材などに限定されているので、もっと広く活用できないかと考えている。子ども自身の活動と、子育てにも活用できないか、市が発信する子育て支援は施策事業と子育てグループの紹介などであるが、担当職員が取材に行き、もっと具体的な紹介や、地域の事業のお知らせなど、アプリと連動しながら幅広く総合相談に活用できるのではないかと考えている。

●委員

子どもがキャンプに行くとき、ボランティアを頼まれたときに見たことがあるが、もっと広めて、国立市はジュニアリーダーがあまり育っていないので、うまく活用してつくりあげていくといいのではないか。

●事務局

ももとは、自分たちで作って掲示板をお互いに閲覧するというのが目標だったのだが、子どもたちが集まらないなどうまく軌道に乗らなかったが、今は自分たちで取材した動画を作って載せたりしている。

●事務局

子どもたちが運営するのは難しいので、子どもたちの取組みを積極的に出していこうということで、子どもと子育ての両方に活用していくように発信していく方向で進めていきたい。

●会長

親向けのものはよく見るが、子ども目線で取材して載っていると、小学生も親と一緒に見たりする。そうするとジュニアリーダーなどが育っていく一つのツールとして活用していけるといいと思う。

●委員

今はボランティアをする子がなかなかいないと聞く。

●副会長

情報の一元化、提供の一元化という意味でも、ここを見ればキャンプの情報や公園の情報がわかるというものであるのがよい。

●委員

親も見ることができて子どもも同時に見られてというイメージなのか、取材に行くとなると小学生や中学生くらいまでの子どもが対象になる気がするし、キャンプリーダーなどをやったことがホームページに載れば嬉しいし、友だちを誘ったりまた行こうと思う意欲につながると思うが、そのホームページと、親が情報を閲覧したりするホームページが合体していいのかと思うが。

●会長

中学生ぐらいになると親と一緒にというのはどうか。

●副会長

中学生はこちらというふうにすればいいのでは。

●委員

やっているメンバーが、小さい子どもの親とのつながりができるといいと思う。

●事務局

イメージとしては、男女が会って扉を開けるとまた扉があって、年齢によっていろんな支援があって、進んでいくと小学生になって、子ども自身が大きくなってまた最初に戻るといようなものができるといいと考えている。ホームページの制限もあるが、今まではあまり活用できていなかったのもので、子育て支援も含めた総合的な情報発信に活用できればと思っている。

●委員

いろんな社会資源にリンクを張るのは重要な気がする。

●副会長

そもそもこの事業が入ったのは、第一次の子ども総合計画をつくるときに、子どもたち自身が望んでいたことである。情報がばらばらで見逃してしまったというような声を受けて、一元化するものを作ろうと始まったものである。

●事務局

子ども調査隊である。

●副会長

作っていた子どもたちが檜原村のキャンプに行き取材したものを載せたりしていた。その子どもたちは大人になってもキャンプの手伝いをしたり、細々であるがリーダーは育っている。

●会長

さらにこれを活かして積極的に進めていくという方向で。そのほか、相談内容や保育所民営化などがあるが、いかがであるか。

時間の都合もあるので事務局から全体をまず説明していただく。

●事務局

資料No.3に基づき重点施策候補の説明。

●会長

説明いただいたが、質問等があればお願いしたい。

いろんな立場から出席いただいている委員の立場から、日頃感じている課題などを踏まえて、重点施策候補についてご意見をいただきたい。

これまではメニューを揃えるところから、さらに内容、質をどうしていくのか、充実させていく方向性のものが多い感じがする。

●委員

高校生による中学校への学習支援というのはいいと思う。例えば中学校の部活の先生が忙しいとか、子どもが少ないなどで廃部ぎりぎりだったり、指導者がいないなどの問題があるが、学生の応援スタッフというのは市の事業と関係ないのか。

●事務局

中学校の部活に外部指導員の導入をしている。予算もあり、充実しているのではないかと思う。

●副会長

私の教え子も一中で3月まで支援員をしていた。

●委員

先生が忙しくて出てこれないことがある。

●副会長

夏休みの事故防止の研修も受けてきたということで、そういう取り組みもされている。数はわからないが。

●委員

18の「障害児を育てる地域の支援体制整備事業」というのは、しょうがいの子どもを知ってもらおうということか。

●事務局

国立市に住んでいるが特別支援学校に通っている子が、地域にいることを知ってもらって、関わりをもつということであげている事業である。これだけで重点施策になるかどうかはまだ分からない。

●会長

地域で暮らしているにも関わらず学校が違うのでということか。

●事務局

そうである。地域にそういう子どもがいるということも知られていないので。

●委員

職場体験をするのはしょうがいをもったお子さんであるか。

●事務局

そうである。

●委員

職場を体験してもつながっていくのだろうか。

●副会長

中学校の学習指導要領で週3～4日職場体験をやっている。特別支援学校もやらなければいけないので、教育していただきたいという考えだと思う。市の施策としてもしょうがいの理解というメリットはあるので重点に置いていると思うが、どうだろうか。

●事務局

今お話しいただいたように、理解も含めて重点候補になっていると思うが、重点になるかどうか未定である。

●委員

国立市は滝乃川学園やC I Lがあったりして、しょうがいについては先進的な自治体だと思っていたので、こういう現状は初めて知った。職場体験というのは義務教育を終えて自立支援につなげていくという意味での職場体験であるか。

●事務局

支援の一つとして職場体験があると聞いている。ほかに選択肢が増えていくようなもので考えていくのではないか。これから各課がどのようにあげてくるか、あまり先行してお話しできないが。

●会長

特別支援学校も就職先を確保しなければいけないというニーズがあると思う。

●委員

そういうことであれば分かりやすいし、国立市内の事業所に理解・協力を広めていくべきだと思うが、単に子どもの存在を地域に知ってもらうために職場体験ということになっているのであれば、もっと議論してしょうがいをもった方のその後の人生につながっていくような施策にしなければいけない。

●事務局

それも含めて、今後各課に対してヒアリングをする。

●委員

保育園の民営化という具体的プランが出ているが、あまりにも大きな問題である。

●会長

具体的にはどうか。

●事務局

先般財政改革審議会で民営化の議論がされたが、行政が具体的にどうするか、俎上にのっているところである。子ども・子育て支援新制度になって、多様な保育など行政として取り組むべきものがある。その中で今まで通りの運営形態だと財政的負担が大きくなっていくのが検討材料としてある。まだそういう状況である。

●会長

俎上にあがっている段階ということだが、どう進めていくか、ご意見があればお願いしたい。

●委員

大きな問題なので簡単には言えないが、慎重な議論が必要だと思う。

●会長

様々な新制度の事業が出てきている中で、公立保育園というのは大切な社会資源であるし、新しいニーズにどう対応するかという改革も含めた議論になってくるのではないかと思う。

●委員

全部の公立保育園を民営化するという計画であるか。

●事務局

今の段階ではまだ議論していない。財政面や新制度などもあり、保育審議会で議論するというのはあるが、まだこれから協議する。

●会長

背景として財政面から議論が出てきたので、こちらの部署としても遅かれ早かれ議論は進めなければいけない。財政面の意見だけを聞いてやってしまうとおかしな方向にいつてしまうので、こちらで積極的に考えていく。

●事務局

保育の質の向上など総合的に考えなければいけない。

●委員

財政面に焦点を絞ると結論を間違えてしまうことがあると思うので。

●副会長

施策目標との関連も考えないといけない。重点にあげるかどうかも含めて。総合計画で重点にあげなくてもいいわけである。

●委員

私の立場からすると、3番目のスクールソーシャルワーカーは、昨年度から配置されているが、子育てに困難を抱えている家庭に対してフットワークよく対応してくれていくつかの事例をクリアできているということがある。ぜひ充実していただけると有難い。これまで子ども家庭支援センターにやっていただいていたが、スクールソーシャルワーカーが入って充実したと思う。

●会長

今は1名であるか。

●委員

そうである。家庭で困っているお母さんを関連機関とつなげてもらっている。すごくよくやってもらっている。

●委員

スマイリースタッフは国立市だけか。

●事務局

他の自治体のことは分からない。

●委員

市民相談に行ったら、国立市にはスマイリースタッフがいるから充実していると聞いて、よく考えてもらっているという印象がある。他市にはないと聞いている。

●会長

他市の情報はなかなか入ってこないが、いいものは残していただきたい。

●委員

当事者にならないと情報は入ってこない。

●委員

7番のグローバル人材育成事業は、資料に市の広報や情報を翻訳したものが英語、中国語、ハングル語と書かれていたが、それだけでいいのか。どういう外国籍の人が分布しているのかをもとに出してもいいのではないか。それと、翻訳作業は、最近は外国語を扱えるお母さんも増え、一橋大学の学生なども有償ボランティアでお願いしたりして巻き込ん

でやるといいと思う。外国籍の方への支援は言語の問題はとても大きいので、相談窓口に三者通話ができる翻訳の電話機を導入している自治体もあるが、そこまでいなくても、翻訳についてもう少しやっていいのではないかという気がした。街中にあると子どもたちも目にする。

13番の冒険遊び場の事業拡充であるが、城山公園にプレーパークができて週1回やっているのはすごくいいことであるが、高齢者やハケ文化が好きな人の散歩コースになっているので、常設されると子どもの遊び場としてはいいが、それ以外の人たちとの折り合いはどうなのか少し気になる。放課後に過ごす場所としてももう少し子どもが徹底的に遊べる場所が提供できればいいのだろう。公園の環境を守るのも必要な気がする。拡充するにしても工夫が必要。

17番は担当部署が連携してつながって、どこが責任をもつかはっきりさせなければいけないが、連絡を密に取ってやっていくというのはすごいことだと思う。

●事務局

課のほうとはこれから調整していくが、推していきたいものではある。

●委員

発達総合支援事業をさらにやっていただきたい。以前はこちらから保護者にやりわり伝えて、保護者が就学相談などに行かれて初めて問題意識をもつことが多かった。市が一步踏み込んでもらって直接見に来ていただいたり、突っ込んだ形に変わったのでもう少し早めに子どもに手当ができると思う。1名でフル回転している現状なので増やしていただきたい。

●会長

次第(3)の第二次の施策の評価結果も踏まえた上で重点施策を考えていくというのも大事な視点になってくるので、次の説明を事務局からお願いしたい。

(3)「第二次国立市子ども総合計画」の施策評価について

●事務局

資料No.2にもとづき説明。

●会長

1ページから6ページに関する記述は各課からのものであるか。

●事務局

各課からヒアリングしたものをまとめたものである。

●会長

重点施策に反映されているものもある。
では（４）と（５）をまとめて説明いただきたい。

（４）「第三次国立市子ども総合計画」策定に向けた施策シートの作成について
（５）ニーズ調査の集計結果について

●事務局

資料No.4にもとづき説明。ニーズ調査結果概要を報告。
資料No.5にもとづき国立市教育大綱について説明。

●会長

ひととおり説明いただいたが、重点施策について追加でご意見はあるか。

●副会長

先ほど出たスクールソーシャルワーカーについては配置ではなく拡充という言葉で増やした方がいい。1名では足りないかもしれない。

●委員

里親の会で他市の人と集まることがあるが、情報交換をする場所がない。福生市に行ったり昭島市に行ったりしているが、サロンのような気軽に集まれる場所がない気がする。

●会長

市民の主体的活動を支える条件づくりがあるといいと思う。

●委員

矢川プラスというのは使いやすいと思う。

●会長

先ほどの評価結果をみると、今回は子どもが中心だということを掲げているが、子ども自身の参画の充足度が第二次では低かったのではないか。子ども条例は手つかずであったし、子どもの遊び場は常設化した但夏季休業期間の充実が必要である。他にも子育て情報の統合化、わかりやすい丁寧な相談窓口の必要性、人材育成、ファミサポの支援する側の人材確保などの課題がある。一方でプレイリーダーの養成活動が始まったがどう進めていくかなど、第三次計画に活かしていくことが含まれている。

●事務局

各課に施策の依頼をするが、委員にも二次の評価や重点施策候補を見ていただき、意見を頂戴し、各課にもどしていく。

●会長

ニーズ調査結果も踏まえて施策をどうするか、また次回お願いしたい。
その他何かあるか。

議事（6）その他

●事務局

次回は8月25日になるが、施策は体系にはまだ入れられないと思うが、アンケートの分析は出来ていると思うので、課題としてあげていただき施策に反映していくという形で進めたい。

●会長

次回はニーズ調査結果と照らし合わせて考えていくということである。8月25日19時からお願いする。

本日はこれで終了とする。どうもありがとうございました。

閉会